大竹市監査公表 第２号

地方自治法第１９９条第４項の規定に基づき、工事監査を実施したので、同条第９項の規定によりその結果を次のとおり公表します。

令和６年５月１０日

大竹市監査委員　　薬 師 寺　　基 夫
大竹市監査委員　　西　村　　一　啓

工 事 監 査 の 結 果 報 告

１　監査の対象

令和５年度事業に係る次の工事を抽出して，工事監査を実施した。

工事名	担当課
晴海臨海公園北側駐車場等整備工事（Ｒ５工区）	建設部都市計画課

２　監査の期間

令和　５年１１月　６日から
令和　６年　３月２６日まで

３　監査の方法

（１）事務調査

工事関係書類を閲覧し、入札から施工等に至る事務処理に関し、関係法令や建設工事請負契約約款等に基づいて適正に処理されているか等について調査し、質問により不明な点を確認した。

（２）現場監査

令和６年２月２０日に都市計画課及び監理課から工事概要や入札状況等の説明を求めるとともに、質問により不明な点を確認した。併せて工事現場での監査を実施した。

４　監査の結果

監査の結果は、概ね適正であった。

なお、今回の工事監査に関して改善を要する指摘事項について、検討のうえ善処し、今後の工事に係る事務処理及び施工に万全を期されたい。

また、第１期まちづくり基本計画のまちづくりのテーマ「生涯おおたけ　やっぱり　おおたけ」の実現に向け、着実に事業の執行に努められたい。

晴海臨海公園北側駐車場等整備工事（Ｒ５工区）

１　工事場所　　大竹市晴海二丁目地内

２　請負金額　　（変更前）　９６，３３８，０００円
（変更後）１１９，２９５，０００円

３　工　　期　　令和　５年　９月　８日から
令和　６年　３月２９日まで

４　請 負 者　　株式会社　三洋技建

５　工事概要等

（変更前）

晴海臨海公園の西側エリアのうち、幹線道路の北側の整備・北側駐車場の整備・北側門扉周りの整備を行うもの。

工種
・敷地造成工　１式
・植樹工（高木１２本、低木８７１本、芝１２２㎡　外）
・雨水排水設備工（側溝工１４４ｍ、管渠工７３ｍ、枡７箇所　外）
・園路広場整備工（縁石工５５２ｍ、Ａｓ舗装３，５９８㎡、ＩＬブロック７４５㎡　外）
・管理施設整備工（門扉、フェンス、看板、ベンチ、車止め）
・移設工（門扉、イラストモニュメント、パンダ石組、水飲み器　外）
・給排水設備工（水飲み器移設に伴う給排水管布設）
・電気設備工（分電盤、照明、スピーカー、配管配線）
・撤去工

（変更後）

晴海臨海公園の西側エリアのうち、幹線道路の整備・北側駐車場の整備・北側門扉周りの整備を行うもの。

工種
・敷地造成工　１式
・植樹工（高木１４本、低木９９３本、芝１２２㎡　外）
・雨水排水設備工（側溝工３８１ｍ、管渠工２５１ｍ、枡２０箇所　外）
・園路広場整備工（縁石工７６３ｍ、Ａｓ舗装４，７４８㎡、ＩＬブロック７４５㎡　外）
・管理施設整備工（門扉、フェンス、看板、ベンチ、車止め）
・移設工（門扉、イラストモニュメント、パンダ石組、水飲み器　外）

・給排水設備工（水飲み器移設に伴う給排水管布設）
・電気設備工（分電盤、照明、スピーカー、配管配線）
・撤去工

※変更理由
工事の着手に先立ち公園を利用しているスポーツ団体に対し令和５年度の事業の説明会を行ったところ、公園西側園路の道路幅員が狭く、また、舗装面と砂地の境がわかりにくく車両と歩行者が接触しそうになり危険である。西側園路を早期に整備してほしいとの要望を受けた。同様の要望が複数報告されており、公園に隣接する美術館の開業や、新型コロナウイルス感染症による外出規制の廃止に伴う来場者の車両の大幅な増加もあり、早期に西側園路を整備し、利用者の安全を確保する必要があると判断したため。

６　所見（指摘要望事項等）

晴海臨海公園は、１年を通じてスポーツやイベント活動など、子どもから高齢者まで多くの方々が楽しめる場であるとともに、地域の交流拠点となる総合的な公園として、整備を進めている。

この度の工事は、西側エリア整備工事（第３期工事）の中間年の工事で、令和３年度、４年度においては、西側の歩道整備、幹線水路整備、５年度においては、外周の幹線道路、北側駐車場や舗装広場の一部整備、令和６年度、７年度においては、西側駐車場や、健康遊具の整備等を予定している。

最初に、事務調査を実施したが、契約等に関する事務については、入札は３社が応札したが、最低の価格で応札した株式会社三洋技建が調査基準価格を下回る金額の応札であったため調査を実施した結果、契約内容に適合した履行が可能であると判断し落札業者と決定したとのことであった。入札関係書類等監査した結果、概ね適正に処理されていると認められた。

次に、施工に関する事務について、工事従事者への安全管理対策については、朝礼、安全パトロール、ＫＹ活動等常に行っているとの説明であった。また、周辺住民に対しては、工事の事前説明としてお知らせ文書を回覧し、公園利用者に対しては、市のホームページに通路変更のお知らせ記事を掲載するとともに、土日祝日においては警備員を配置する等安全対策も行っているとの説明を受けた。

併せて現場監査も行ったが、現場事務所が手狭であり、多数の作業員等を集めての会議が開催できる余地がなかったため、「安全会議」が開かれていなかった。定期的に安全会議を開催し、記録に残すよう助言した。会議に参加できなかった者にも指示事項等が確実に伝達されるよう、署名を求める方法等により、周知されたい。

また、「施工体制体系図」は工事関係者や市民等が見やすい場所に掲示しなければならないが、表示が小さく、市道からは判読できない事から、拡大して表示するよう指導した。

「緊急連絡体制図」については、掲示がなかったため、掲示するよう指導した。

安全管理に関する記録類（朝礼、作業指示書・安全日誌、安全パトロール実施報告書、新規入場者・安全衛生教育、ＫＹ活動表）はきちんと保管され、整理さ

れていた。ただし、作業指示書・安全日誌の統括安全衛生責任者等の印は元々印刷されているように見受けられたため、確認の都度押印されたい。

防護柵については、市道と工事現場との間には植栽等の緩衝帯があり設けられていなかったが、工事現場に簡単に入り込めるため、対策を講じられたい。

工事の概要説明及び質疑応答の状況

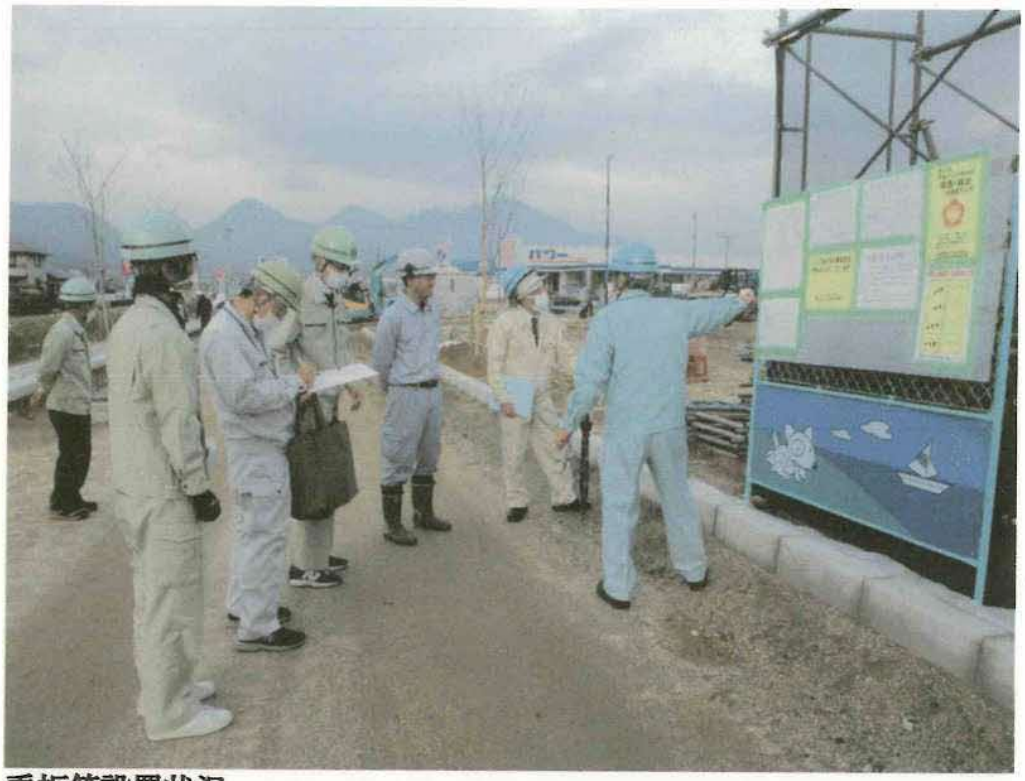

看板等設置状況

掲示板

出入口及び警備員配置

植栽工事

歩道工事

車道工事・照明工事

駐車場・植栽工事

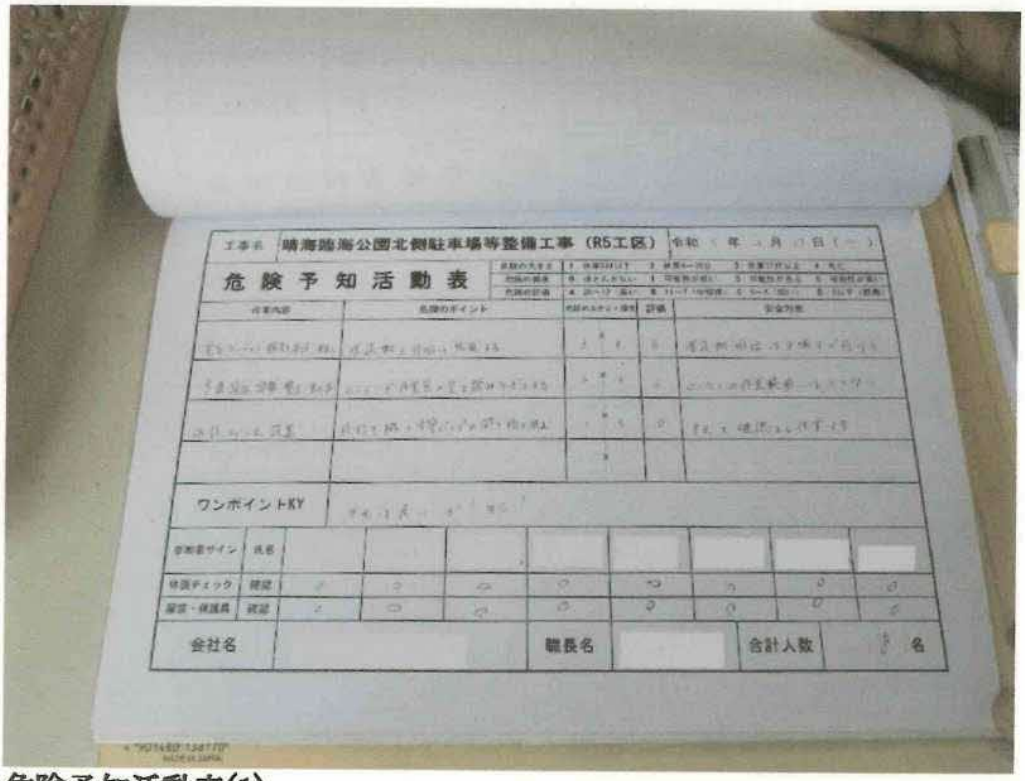

工事名 晴海臨海公園北側駐車場等整備工事（R5工区） 令和 年 月 日（ ）

危険予知活動表

作業内容	危険のポイント	対策のキメ・実施	評価	安全対策

ワンポイントKY

安全衛生サイン	氏名								
体調チェック	確認								
服装・保護具	確認								

会社名 | 職長名 | 合計人数 名

危険予知活動表(1)

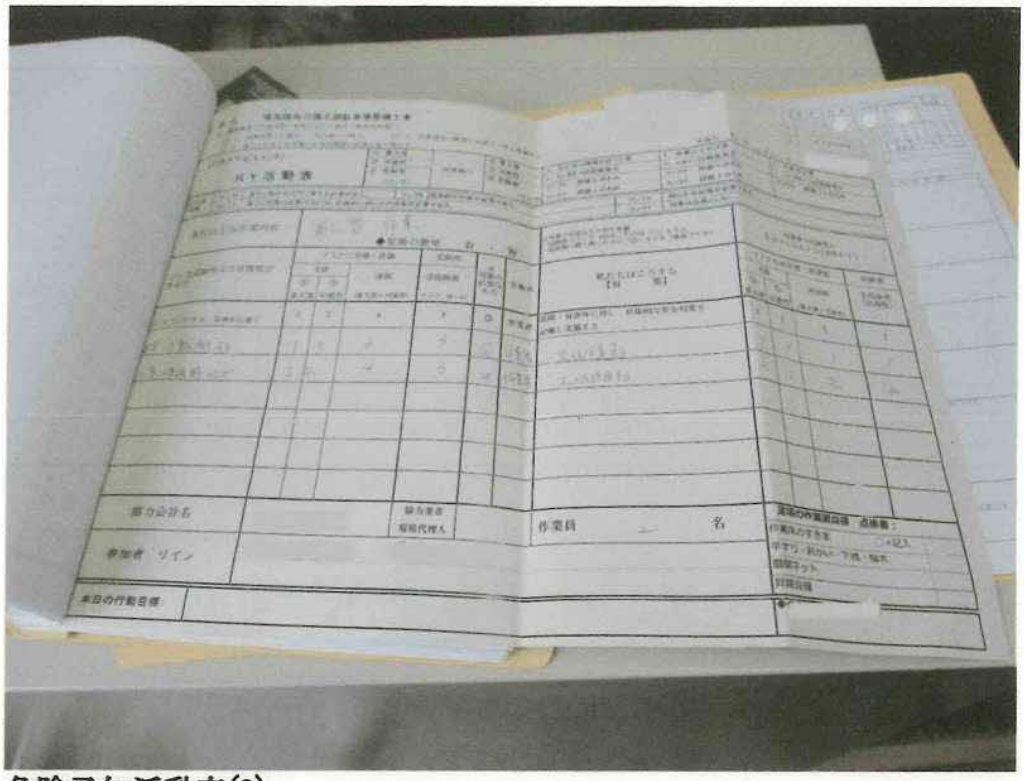

危険予知活動表(2)

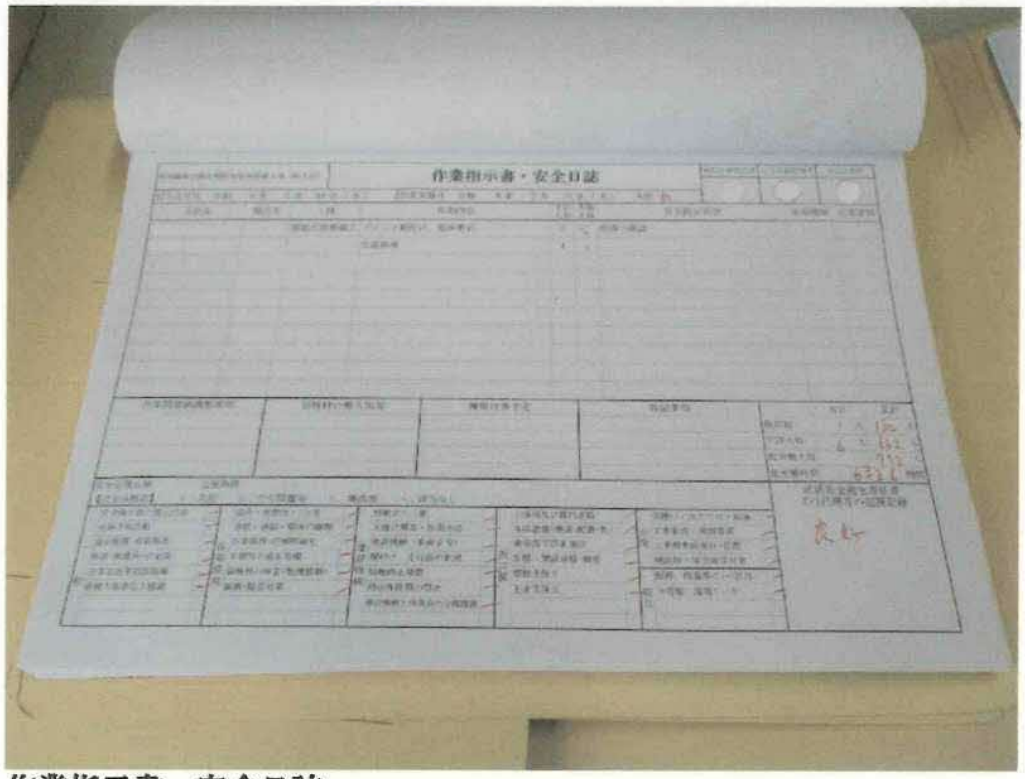

作業指示書・安全日誌

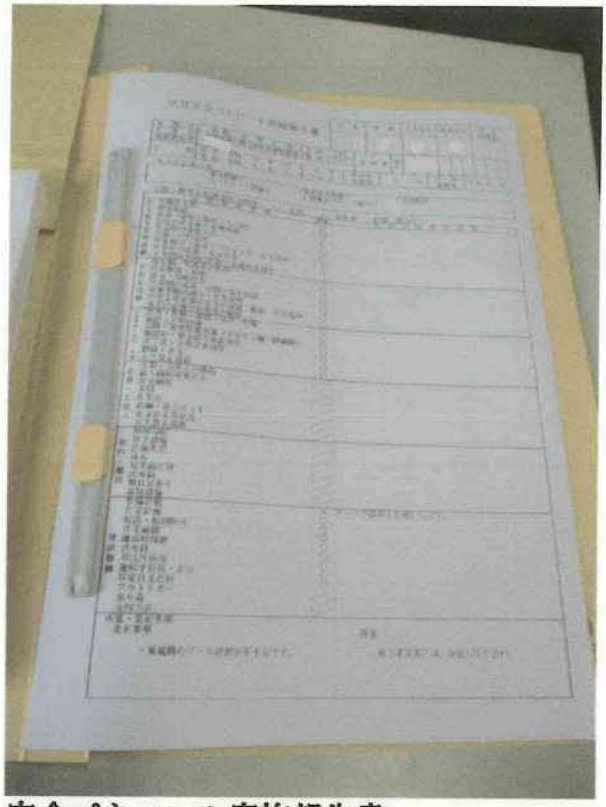

安全パトロール実施報告書

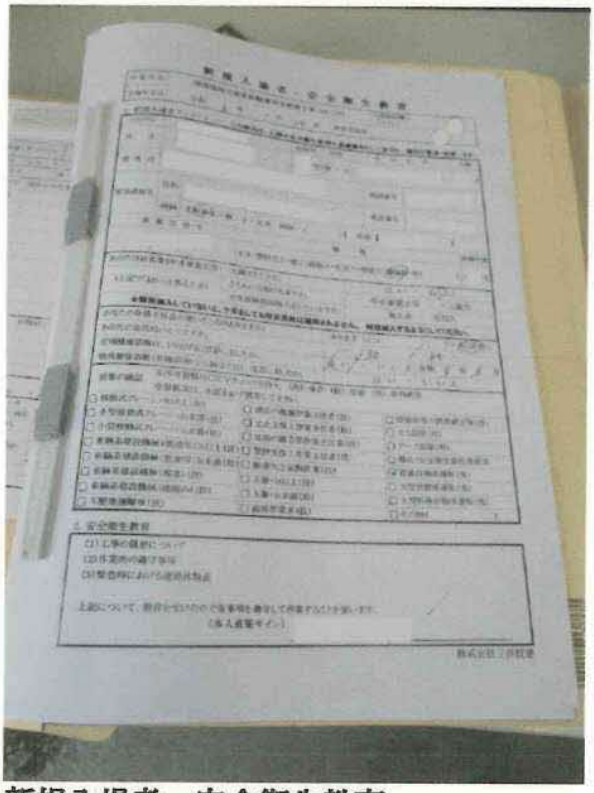

新規入場者・安全衛生教育